



熊本の未来を創る 熊本地震後に見られた熊本の心

熊本の未来の創り手となる
子供たちのために

小学校

1.2年用



地震が起きたときに、
お母さんが守ってくれた詩「お母さんへ」。

教材の紹介

- くぼられたあなたかい心
- おいしかったごはん
- しよりのゆめ
- こわい思いのなかで
- ぼくの家ぞく
- わたしのなからもの
- 村のすてき
- みんなのどうぶつ園
- お母さんへ
- 大切ないのち
- うさぎのリボン

- B (6) 親切、思いやり
- C (12) 勤労、公共の精神
- C (12) 勤労、公共の精神
- C (12) 勤労、公共の精神
- C (13) 家族愛、家庭生活の充実
- C (13) 家族愛、家庭生活の充実
- C (13) 家族愛、家庭生活の充実
- C (15) 伝統と文化の尊重、
国や郷土を愛する態度
- C (15) 伝統と文化の尊重、
国や郷土を愛する態度
- D (17) 生命の尊さ
- D (17) 生命の尊さ
- D (18) 自然愛護
- D (18) 自然愛護

「道徳の授業以外での活用」

読み物資料の紹介 小学校 1・2年 9教材

- いいこと言えぬ
- わたしのゆめ
- ありがとうをつなぐおくりづる
- 手をつないでいたよ
- ありがとう
- がんばったわたしの家ぞく
- やくそく
- よかったあ
- はじめて知ったよ

小学校

3.4年用



地震の影響が少なかった地域の
児童が相手を思い行動した「元氣米」。

教材の紹介

- ごほうびの花
- 今わたしのできること
- 元氣米
- 五十年後のおん返し
- しんさいひびきプロジェクト
- 明るい心
- わたしの家族
- お父さんはヒーロー
- わたしたちのプロジェクト
- ここがいい
- 助かった命

- A (5) 希望と勇気
- B (6) 努力と強い意志
- B (6) 努力、思いやり
- B (7) 感謝
- C (13) 勤労、公共の精神
- C (13) 勤労、公共の精神
- C (14) 家族愛、家庭生活の充実
- C (14) 家族愛、家庭生活の充実
- C (15) よりよい学校生活、
集団生活の充実、
国や郷土を愛する態度
- C (16) 国や郷土を愛する態度
- D (18) 生命の尊さ

「道徳の授業以外での活用」

読み物資料の紹介 小学校 3・4年 9教材

- 地しんから得たもの
- おぼあちやんのハッピーバースデー
- 卒業生のおにぎり
- 熊本のためらい発見
- 心のささえ
- さやかへ
- 感謝ついでいいな
- 心のバトン
- 今ある命、日じようを考える

平成28年熊本地震関連教材

つなぐ ～ 熊本の明日へ～



子供たちに伝えたい

「助けあい 励ましあい 志高く」

小学校

5.6年用



避難所に避難した児童が自分のできることを考え行動した「ヤカンを持った人」。

教材の紹介

1. 救える命をよやしたいのどかささん
～河田 徹、奇跡の一本石垣
2. 熊本にできること
3. 私にできること
4. 伝えたい思い
～南三陸から熊本へ～
5. お父さんの笑顔
ヤカンを持った人
6. 父と母の姿から
がんばれ熊本、がんばれ西原
(防災無線)
7. 父と母の姿から
がんばれ熊本、がんばれ西原
(防災無線)
8. かわれたおじいちゃんの家
9. こわれたおじいちゃんの家
10. ぼくたちの運動場
11. 助けられた命
12. ボランティアって、楽しいよ

「道徳の授業以外での活用」

1. 読み物資料の紹介 小学校5・6年 8教材
2. 仙台で学んだこと
3. 熊本地震 その時先生は
4. おいしいお米を届けよう
5. 私のボランティア体験

5. 多くの家族
6. 牛の命をつなぐお父さん
7. 布田保之助さんが笑顔になる日を
8. 避難所での生活

中学校



地域の人々の努力でもみかえった「きらめいた『水前寺成趣園の水』」。

教材の紹介

1. 今日も笑顔で
2. 地元の記者として
3. いっかが伝えたい
4. 語りかける写真
5. ありがとう
6. 庶根ソート
7. よみがえれ、阿蘇神社
8. きらめいた
「水前寺成趣園の水」
9. 小さな命
10. 全国からのエール
11. 祖父の涙
12. 「正念場!!」だモン

「道徳の授業以外での活用」

1. 前へ
2. 負けんばい熊本負けんばいー中生
3. その時僕たちは～熊本地震～
熊本中学校 手話語り

4. 熊本地震を経験して
5. 明るい避難所
6. 復興プロジェクト「立ちあがろう熊本負けんばい、熊本中」
7. そのとき～私の父と母～
8. 多くのこと学べた体験

「つなぐ～熊本の明日へ～」 応援メッセージ

映像資料 DVD に込めた思い

生きていく中で思いもよらない出来事に襲われることは、これからもあるかもしれません。

そんなとき、予測できない変化、出来事に

受け身ではなく主体的に向き合って

そのことを通して自分の可能性を見つける。

そして、よりよい社会、幸福な人生の

作り手となっていくことが大事です。

熊本の街を、地域を元気にするのは熊本の人々の心次第です。

みなさんが大きな夢や希望を持って、

その夢を実現させるために何をすればいいのか

それを考えていくことが本場の創造的復興につながります。

人と人をつなぐ、人と地域をつなぐ、熊本地震の経験をつなぐ。

あなたは、何とつながりますか？

何をにつなげていきたいですか？

この教材で考えてみてください。



ジャーナリスト
池上 彰さん

1950(昭和25)年、長野県生まれ。ジャーナリスト。東京工業大学教授、産院大学経済学部卒業後、NHK入局、報道記者や番組キャスターなどを務め、2005年に独立。「伝える力」「おどろきの教壇」「新・戦争論」(共著)ほか著書多数。2013年、伊丹十三賞受賞。

熊本県教育委員会

〒 862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
TEL 096-333-2688 FAX 096-385-6718

平成 31 年 (2019 年) 3 月

「つなぐ〜熊本の明日へ〜」 -映像資料DVD発行に当たって-

昨年3月、県内多くの先生方の方で「つなぐ〜熊本の明日へ〜」を作成し、発行することができました。この本は、私たちの大切なふなぶささと熊本を愛する姿を一変させた平成28年熊本地震でのみんなの思い、願い、そして、姿を教材化したものです。

発行後は、予想をはるかに超える大きな反響が全国各地から寄せられました。「テレビや新聞では知ることのできなかつた子供たちの勇気ある行動に感動しました。」「助けあい、励ましあわれまわねば子供たちの純粋な目で観察し綴ったこの本は、涙無しには読み進められないものでしたが、拝読させていただきました。」「地域のために社員が何をすべきか、どんなのよいところ並びに強みが力強く浮かび上がって参りました。」「地域の道しるべとしてこの『つなぐ』を活用させていただきます。」等、感想をお手伝いができるか、それを考える時の道しるべとしてこの『つなぐ』を活用させていただきます。

我が国は、自然災害ととなり合わせに生活をしています。しかし、その災害を乗り越える知恵や風土も育んできました。多くの方々のお礼は、私たちが直面した地震を自分のこととして捉え、私たちがこれからは励ましてくれるものばかりです。これは、私たちが教師が本県のこれからの未来を担う子供たちを担う姿勢でもありまう。ただ、この経験が風化され、忘れられていくことも時の流れの常です。多くの学校で未永く「この時に子供たちや周囲の大人がどんなことに気付いて、どんな思いで行動したのか」を伝え、それぞれの時代に合わせて、教え、話し合っていく授業が展開されていくことを願っています。

そこで、このたび、映像資料DVDを発行するに至りました。県内各地、まだまだ震災の爪痕が残っている中、被災後の状況も違います。学校や地域、そして、一人一人の子供たちの心の状況に配慮しながら、効果的に本映像資料を使っていたいただきたいと思っています。「つなぐ」、この題名に込めた思いをぜひ、先生方の言葉で、子供たちに語りかけていただくことを願っています。

平成31年(2019年)3月

熊本県教育委員会

平成28年熊本地震関連教材「つなぐ〜熊本の明日へ〜」の教材
(小学校1・2年、3・4年、5・6年、中学校)を、
イラストや写真に音声ナレーションや効果音を合わせて映像化しました。



教材の特徴

4つの視点から作成しています



生きる
熊本地震の経験を踏まえた、命の大切さ、命を救う、住み方を学ぶ教材

助けあいはげまあい
熊本地震の経験を踏まえた、人・家族・地域とのつながりの大切さ、社会参画・公共の精神を学ぶ教材

志高く
熊本地震の経験を踏まえた、夢や希望をもつことの大切さ、困難を乗り越え、やり抜く強さを学ぶ教材

熊本県の文化財
熊本の文化財の復旧・復興の姿から学ぶ教材

〜「つなぐ〜熊本の明日へ〜」を活用する前に〜

道徳の授業は、「教材を学ぶ」のではなく、教材を通して、自分の生き方を考える時間です。すなわち、熊本地震を学ぶのではなく、熊本地震を通して、自己を見つめ、「自分はこれからどうしたらよいか。」と自分の生き方について考える時間にするのが重要です。

学習指導要領解説特別の教科「道徳編」においては、「郷土の特色を生かせる教材は、児童生徒にとって特に身近なものに感じられ、教材に親しみながら、ねらいとする道徳的価値について考えを深めることができるため、地域教材の開発や活用にも努めることが望ましい。」と示されています。

本教材を活用することで、2度にわたる大きな地震を経験している子供たちは、教材の登場人物の判断や心情等を自分との関わりで多面的・多角的に考えることにより、道徳的価値の理解や自己の生き方についての考えを深めていくことが大切です。

しかし、子供たちの心のケアについては、長期的に取り組んでいく必要があります。教材の活用に当たっては、学校、子供たちの実態を十分把握した上で、活用いただくようお願いいたします。(教師用指導資料P.4「活用にあたっての配慮事項」参照)



(参考)

震度7を28時間以内に2回観測したのは、観測史上初めてのことでした。亡くなった人は200人を超え、避難した人は18万人以上、建物の被害も19万棟を超えました。「つなぐ」の巻末には、各学年に応じた「平成28年熊本地震」というページを設けています。

● 県内の被害データ (県単位別、熊日まどめ)

直接死	50人 (熊本市4、阿蘇郡16、西原村5、御船町1、黒島町3、御船町20、八代市1)	負傷者	2,727人	住宅	198,448棟
震災	215人 (熊本市81、黒島町2、大津町4、合志市7、益城町25、菊池市4、八代市3、阿蘇郡村14、御船町9、甲斐町3、宇土市10、宇南町12、高森町3、阿蘇市20、水川町3、西原町4、南阿蘇町2、山鹿町3)	失火による二次被害	5人 (熊本市5、宇土市2、上天草市1)	仮設地区の人口状況	県内 2,231戸・5,254人 県外 2,231戸・5,254人
大規模な二次被害	5人 (熊本市5、宇土市2、上天草市1)	被災者世帯数	6,019世帯	借り上げ仮設住宅	51戸・91人
		被災者世帯数	161戸・394人	みなし仮設住宅	12戸・20人
		被災者世帯数	161戸・394人	公営住宅など	173戸・414人

平成31年2月14日付、熊日市日部町より

震度7の地震が
あった場所



2度目に発生した地震

- 発生日時：平成28年4月16日 午後9時25分~7分
- 地震の大きさ：マグニチュード7.3
- 震度の地域：益城町、西原町

1度目に発生した地震

- 発生日時：平成28年4月14日 午後9時26分頃
- 地震の大きさ：マグニチュード6.6
- 震度の地域：益城町



内容項目の指導の観点

キーワード (小学校)

キーワード (中学校)

小学校第1学年及び第2学年 (19)

小学校第3学年及び第4学年 (20)

小学校第5学年及び第6学年 (22)

中学校 (22)

キーワード (小学校)	小学校第1学年及び第2学年 (19)	小学校第3学年及び第4学年 (20)	小学校第5学年及び第6学年 (22)	中学校 (22)	キーワード (中学校)
A 自主、自律、自由と責任	(1) よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと。	(1) 正しいことと悪いことを、自信をもって行うこと。	(1) 自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること。	(1) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。	自主、自律、自由と責任
	(2) うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活すること。	(2) 週には素直に改め、正直に明るい心で生活すること。	(2) 誠実に、明るい心で生活すること。	(2) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をすること。	節度、節制
	(3) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わかまをしないなど、規則正しい生活をすること。	(3) 自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えよう行動し、安全のある生活をすること。	(3) 安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。	(3) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をすること。	向上心、個性の伸長
	(4) 自分の特徴に気付くこと。	(4) 自分の特徴に気付くこと、長所を伸ばすこと。	(4) 自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと。	(3) 個性を伸ばし、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。	希望と夢、克己と強い意志
	(5) 自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと。	(5) 自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜くこと。	(5) より高い目標を立て、希望と夢をもち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと。	(4) より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と夢をもち、困難や失敗を乗り越え、着実にやりやり返すこと。	真理の探究、創造
B 親切、思いやり	(6) 身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。	(6) 相手のことを思いやり、進んで親切にすること。	(7) 誰に対しても思いやりやりの心をもち、相手の立場に立つて親切にすること。	(6) 思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人の善意により、日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。	思いやり、感謝
	(7) 家族など日頃世話になっている人々に感謝すること。	(7) 家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に、尊敬や感謝の気持ちをもって接すること。	(8) 日々の生活が家族や過去の多くの人の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること。	(7) 礼儀の意義を理解し、時と場合に応じた適切な言動をとること。	礼儀
	(8) 気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接すること。	(8) 気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接すること。	(9) 時と場合をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接すること。	(8) 友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。	友情、信頼
	(9) 友達と仲良くし、助け合うこと。	(9) 友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと。	(10) 友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。	(9) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろな意見や考え方を理解し、意欲の心をもち、謙虚に他に学び、自らを高めること。	相互理解、寛容
	(10) 約束やまじきを守り、みんなが使う物を大切にすること。	(10) 約束や社会のまじまりの意義を理解し、それらを守ることに努めること。	(12) 法やまじまりの意義を理解し、それらを守ることに努めること。	(10) 法やまじまりの意義を理解し、それらを守ることに努めること。	遵法精神、公徳心
C 公正、公平、社会正義	(11) 自分の好き嫌いやとらわれないで接すること。	(12) 誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること。	(13) 誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること。	(11) 正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。	公正、公平、社会正義
	(12) 働くことよきを知り、みんなのために働くこと。	(13) 働くことの大切さを知り、働くことよきを知り、みんなのために働くこと。	(14) 働くことよきを知り、みんなのために働くこと。	(12) 社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもつてよりよい社会の実現に努めること。	社会参画、公共の精神
	(13) 母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つこと。	(14) 母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくること。	(15) 母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをすること。	(13) 勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。	勤労
	(14) 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくすること。	(15) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って、学級や学校の生活を楽しくすること。	(16) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って、学級や学校の生活を楽しくすること。	(14) 父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもつて充実した家庭生活を築くこと。	家族愛、家庭生活の充実
	(15) 我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。	(16) 我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。	(17) 我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。	(15) 教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の生活をもつての自覚をもち、協力し合ってよりよい集団をつくることにも、様々な集団の意義や集団の中で自分の役割を自覚して集団生活の充実を深めること。	よりよい学校生活、集団生活の充実
D 生命の尊さ	(16) 我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。	(17) 我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。	(16) 我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。	(16) 郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、郷土の発展に努めること。	郷土の伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度
	(17) 生命の尊さを知り、生命を大切にすること。	(18) 生命の尊さを知り、生命を大切にすること。	(18) 生命の尊さを知り、生命を大切にすること。	(17) 優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもち、他国を尊重し、世界の平和と人類の発展に努めること。	国際理解、国際貢献
	(18) 身近な自然に親しみ、動物植物に優しい心で接すること。	(19) 自然の偉大さを知り、自然や動物植物を大切にすること。	(20) 自然の偉大さを知り、自然や動物植物を大切にすること。	(18) 世界の平和と人類の発展に努めること。	生命の尊さ
	(19) 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつこと。	(21) 美しいものや気高いものに感動する心をもつこと。	(21) 美しいものや気高いものに感動する心をもつこと。	(19) 生命の尊さを知り、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。	自然愛護
	(20) 美しいものや気高いものに感動すること。	(22) よりよく生きようとする人間として生きる喜びを感じること。	(22) よりよく生きようとする人間として生きる喜びを感じること。	(20) 自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。	感動、畏敬の念
(21) 美しいものや気高いものに感動すること。	(22) よりよく生きようとする人間として生きる喜びを感じること。	(22) よりよく生きようとする人間として生きる喜びを感じること。	(21) 美しいものや気高いものに感動する心をもつこと。	よりよく生きる喜び	

自主、自律、自由と責任
 生命の尊さ
 自然愛護
 感動、畏敬の念
 よりよく生きる喜び